

経済産業省 同時発表

平成 29 年 1 月 23 日

自動車局 総務課

「安全運転サポート車（仮称：サポカー）」の普及啓発方策を検討します。
～「安全運転サポート車」の普及啓発に関する関係省庁副大臣等会議の開催について～

交通対策本部（本部長：内閣府特命担当大臣）の下、早急に対策を講じることとされている高齢運転者による交通事故対策の一環として、自動ブレーキなどの先進安全技術を活用した一定の運転支援機能を備えた車（「安全運転サポート車」）の普及啓発を行うため、「安全運転サポート車」の普及啓発に関する関係省庁副大臣等会議を開催します。

1. 日時 1月25日（水）15:00～16:00
2. 場所 経済産業省本館12階西1（省議室）
3. 構成員 別紙のとおり
4. 議事（予定）
 - 背景・現行制度の説明
 - 論点の整理
 - 今後の進め方
5. 取材等
 - 会議については傍聴不可とし、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - カメラ撮りを希望される方はあらかじめ、1月24日（火）17:00までに、人数、氏名、所属、連絡先及び電話番号をメールにて送付下さい。
 - 会議終了後、経済産業省記者会見室で経済産業省・国土交通省の担当者による記者レクを予定しております。
 - 資料・議事概要については、経済産業省・国土交通省ホームページで原則公開とします。

■ 問い合わせ先

国土交通省 自動車局 技術政策課 山村・河野

代表：03-5253-8111（内線 42255）直通：03-5253-8591 FAX：03-5253-1640

■ 登録先（カメラ撮り）

国土交通省 自動車局 総務課企画室 浦野・高山

代表：03-5253-8111（内線 41165）直通：03-5253-8564 FAX：03-5253-1636

Email：kikakushitsu@mlit.go.jp